事業名	事前復興まちづくり計画策定事業	整理番号	3101	-010		
所 管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

			-											
事業期間	2026	年度(令	命和8年度)	~	2028	年度	(令和1	0年度)	根拠法令•要	長綱等	都市計画法			
基本計画にお	ける	施策番	号:	3-1-1	施策		施策名: 危		危機管理体制の構築					
位置付け		関連施領	策:	6-2-2		施策	至名:	都市	機能の集約	化				
個別計画での位	置付け	御殿場下	市都市計	画マスターフ	プラン									
SDGsでの位置	· /+ /+	目標1	1 住み	住み続けられるまちづくりを 41 仕を続けられる							住み続けられる まちづくりを	9 ##	と技術革新の とつくろう	
SDGS CO7虹目	וויון	目標9	産業の	と技術革新の	の基盤	盤をつくろう				ı	100 to	び、悪性を	(5) c	
国土強靭化記における位置		i−1	企業	・住民の流出	出等に。	よる地	域活力	つの低	下	ı	A⊞⊞			

●事業の内容

目的	平時より大規模自然災害に備え、復興の機会に、都市の将来を見据えた強靭なまちづくりを実現するよう、復興事前準備の取組を推進する。また、被災後も円滑かつ迅速な復興まちづくりを実現するために、計画を策定する。
対 象	市民・事業者・来訪者・行政
手 段	復興まちづくり計画に係る基礎データの収集・整理を行ったうえで、復興で目指す市街地像の方針を住民 合意のもとで検討し、国・県からの指導を仰ぎながら計画を策定する。
令和6年度末までの 事業実施状況	上位計画である県の区域マスタープランにおいて、都市防災に関する都市計画の決定の方針として位置付けられている。
事業の背景・ 住民意見の反映	南海トラフ(今後30年以内にM8~9クラスの地震発生80%程度)や富士山噴火(ハザードマップ改定)等大規模自然災害を踏まえた上で、災害が発生した際に、早期の復興と住民の望むまちづくりを同時に実現するために、平時から復興に資するソフト施策の事前準備が必要となる。国による令和5年のガイドライン策定により、計画名称が「事前復興まちづくり計画」となった。
事業の評価と改善 (R6→R7)	本計画を被災前に策定することにより、被災後に策定する被災市街地復興推進地域に関する都市計画決定が、被災後の本計画策定と比較して約2年半短縮でき、迅速かつ着実に復興まちづくりの推進・展開を図ることができる。また、防災部局が所掌する「地域防災計画」などとの整合・連動が図られるようになる。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	事業内容		基礎調査、計画策定組織の設 置	計画素案作成	計画策定	
事	業	費	4,600	6,000	5,500	16,100
	玉	補	1,533	2,000	1,833	5,366
	防	衛				
財	県	補				
	市	債				
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
ш, ,	寄	付				
	その	り他				
	-	般	3,067	4,000	3,667	10,734

事 業 名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102	-010		
所 管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979	年度	(昭和5	i4年度)	~					根拠法令	҈•要綱等	御殿場市自主防災	災対策事業補助金交付要綱
基本計画にお	ける	施策都	番号:		3-1-2		施第	至名:	地域[防災力(の向上		
位置付け		関連加	施策:				施第	5名:					
個別計画での位置	置付け												
CDC-での位置	· /+ /+	目標	票11	住み	住み続けられるまちづく			づくりを				11 住み続けられる まちづくりを	12 気候変験に
SDGsでの位置付け 国土強靭化計画 における位置付け		目標	票13	気候	変動に具体	対策を					12.12.13.12.13.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.	日 具体的な対策を	
		b-	-9	災害	枚助における	る活動	拠点、	資機	材等の	不足			

●事業の内容

目的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織 の育成を図る。
対 象	自主防災会(59区)
手 段	①自主防災資機材等の整備に係る補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動に係る交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
令和6年度末までの 事業実施状況	・自主防災資機材等の充実が図られた。また、各自主防災会による防災訓練の実施により、区の防災機能の改善点の洗い出し等が行われ、防災力が強化された。加えて、防災出前講座により防災意識の高揚が図られた。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用し自主防災会の防災力の見直しを実施している。
事業の背景・ 住民意見の反映	・自助共助の重要性が叫ばれる中、地域の防災力向上の必要性が増している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用するなど住民の主体的活動により防災力の見直しを実施している。 る。
(R6→R7)	・地域の防災意識の醸成や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施している。講座の実施回数及び参加者は令和元年度の39回、3,468人から令和6年度には60回、4,111人と増加していることから、市民の防災に対する意識向上に寄与している。 ・自主防災会による様々な状況を想定した防災訓練を実施している。毎年8月上旬に実施している一次避難所開設運営訓練についても、実施当初は参加する区も少なかったが、令和5年度にはすべての区で訓練を実施するようになった。

	_	/	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	・自主防災対策事業補助金 (資機材整備等)・火防隊運営費交付金・火防隊運営事業補助金・自主防災会連合会交付金・自主防災会交付金・防災マップ作成	·自主防災対策事業補助金 (資機材整備等) ·火防隊運営費交付金 ·火防隊運営事業補助金 ·自主防災会連合会交付金 ·自主防災会交付金	·自主防災対策事業補助金 (資機材整備等) ·火防隊運営費交付金 ·火防隊運営事業補助金 ·自主防災会連合会交付金 ·自主防災会交付金	
事	業	費	75,000	60,000	60,000	195,000
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補	3,500	3,500	3,500	10,500
	市	債				
源	財	繰	60,398	48,962	48,962	158,322
内	負	担				
訳	\ J \	山				
н ч	寄	付				
	その	の他	300			300
	_	般	10,802	7,538	7,538	25,878

事業	《名	防災拠点整備事業	整理番号	3102	-020		
所	管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024	上年度 (令和	06年度)	~				根	₹拠法令•要終	岡等					
基本計画にお	ける	施策番号	:	3-1-2		施第	5名:	地域防	災力の向.	Ŀ					
位置付け		関連施策	:	施策名:											
個別計画での位	置付け	御殿場市	公共建	築物個別計	画、御	殿場	市地域	t防災計ī	画						
SDGsでの位置	· /-/ /-	目標11	住み	続けられるま	りを				41	住み続ける	ns	Ì	19 気候変動に		
SDGSでの知道	11117	目標13	気候	気候変動に具体的な対策を						ш	まちづくり	ě		IU 具体的な対策	ě
国土強靭化計画 における位置付け		d−3	報の	時に活用す。 収集・伝達か る事態						2		**			

●事業の内容

目的	災害時に使用する物資を各支所に分散して配置することで、倉庫が被災し物資が使用出来なくなるリスクを軽減するとともに、被災地域に素早く支援物資の供給が可能になる。
対 象	御殿場市
手 段	既存の富士岡防災倉庫(1986年建築)に代わる富士岡地区の防災倉庫を、町屋中央公民館横の旧県有地に新たに建築する。合わせて、同敷地は富士岡地区の防災拠点として整備を行う。 原里防災倉庫(2007年3月建築)は中規模改修を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	各倉庫は、設置以降小規模な修繕は行って来たが、大規模な改修は行っていない。町屋中央公民館横の旧県有地は、令和6年度に静岡県より購入済。
事業の背景・ 住民意見の反映	富士岡地区防災倉庫は、建築から40年近く経過しているため、雨漏りなどが発生しており、早急に対策が必要となる。原里地区防災倉庫は、管財課が策定した「御殿場市公共建築物個別計画」に基づき改修を行うもの。
事業の評価と改善 (R6→R7)	今回取得した旧県有地は、浸水想定区域が多く点在している富士岡地区にありながら、浸水想定区域外にあるため、洪水発生時に素早く物資を届けられることや、富士山火山噴火時における広域避難先となる沼津市等に近いことなどから、当市における防災拠点として整備していく必要がある。

	_	/	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	·富士岡防災倉庫基本設計 ·実施設計	•富士岡防災倉庫建設工事	·原里防災倉庫中規模改修事 業	
事	業	費	10,000	96,000	2,200	108,200
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補		32,000	700	32,700
	市	債	7,500	48,000		55,500
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
ш,	寄	付				
	そ0	り他				
	_	般	2,500	16,000	1,500	20,000

事業	名	防災行政無線整備(更新)事業	整理番号	3104	-010		
所(普	危機管理課	予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982	年度	(昭和5	7年度)	~					根拠法令·要	綱等	御殿場市同報無線	条例
基本計画における 位置付け		する 施策番			3-1-4	施策		至名:	情報	発信ツール	及び	資機材などの整備	
		関連施策:			7-9-1		施策	至名:	演習場の使用に伴う		.伴う	諸障害の防止・軽減	
個別計画での位	置付け	御殿均	易市地	域防犯	災計画								
SDGsでの位置	! /++1+	目標11 住み			生み続けられるまちづくりを							住み続けられる	12 気候変動に
SDGS CO/虹目	(ז נידו	目標	目標13 気候変動に具体的な対			· 策を					まちづくりを	□ 具体的な対策を	
国土強靭化記における位置		d-	-3		時に活用する 集・伝達がで 事態								

●事業の内容

目的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災、災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対 象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手 段	防災無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得ることで状況に応じて適切な行動をとることができ、市民生活の安全・安心に寄与している。
事業の背景・ 住民意見の反映	防災行政無線は、市民と市をつなぐ重要な情報手段であり、演習通報等の入手手段として広く市民に親しまれ利用されている。これまでのアナログ受信機は受信不具合等多数発生していることから、 新たなデジタル戸別受信機の基地局を令和6年度に導入した。
事業の評価と改善 (R6→R7)	既存のアナログ受信機は、安価である一方、受信不具合等多数発生していることから、新たなデジタル 受信機に置き換えていくことで、受信不具合を随時解消していく。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	事業内容		デジタル戸別受信機 (QPSK方式)の貸与 新規 200台 旧デジタル機置換え分 200台 アナログ基地局更新	デジタル戸別受信機 (QPSK方式)の貸与 新規 200台 旧デジタル機置換え分 200台	デジタル戸別受信機 (QPSK方式)の貸与 新規 180台 旧デジタル機置換え分 200台	
事	業	費	32,250	24,000	22,800	79,050
	国	補				
	防	衛	18,000	18,000	17,100	53,100
財	県	補				
	市	債				
源	財	繰	2,260	2,260	2,110	6,630
内	負	担				
訳	小	山				
ы/ \	寄	付				
	その	の他				
	_	般	11,990	3,740	3,590	19,320

Ī	事 業 名	地域防災無線機器更新事業	整理番号	3104	-020		
I	所 管	危機管理課	予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027	年度	(令和	9年度)	~					根拠法令•要	綱等		
基本計画における		かっぱ			3-1-4		施第	5名:	情報	発信ツール	及び	資機材などの整備	
位置付け		関連施策:					施第	5名:					
個別計画での位	置付け	御殿与	易市地	域防	災計画								
SDGsでの位置	! /++1+	目標	目標11 住み続けられる		続けられるま	らまちづくりを					E	住み続けられる	12 気候変動に
SDGS CO/位置	(זינון	目標	票13	気候変	気候変動に具体的な対策を							まちづくりを	□ 具体的な対策を
国土強靭化詞における位置		d-	-3		集・伝達がで					・ ・ 支援が遅		⋒	

●事業の内容

目的	災害時における災害対策本部と避難所などとの通信手段の確保を行う。
対 象	御殿場市
手 段	 既存地域防災無線設備(基地局、中継局、移動局)に代わる災害時の通信手段を確保する。
令和6年度末までの 事業実施状況	地域防災無線は、平成21年度より市の公用車や市内避難所などに配置している。災害時以外では定期 的な通信訓練で使用している。
事業の背景・ 住民意見の反映	地域防災無線は平成21年度より市内避難所や自主防災会組織などに、100%配置しているが、現在使用している無線機(TDMA方式)は生産終了しているため、修理が出来なくなっている。このため、災害時における新たな通信手段の確保が必要となっている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	TDMA方式に代わる無線機(4値FSK方式)は、専用回線のため災害時には強さを発揮するが、基地局などの設備を更新する必要があり、費用が掛かる。このため、専用回線ではないが、既存の携帯電話回線を活用した「公共安全モバイル」による通信手段についても検討していきたい。

	_	_	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	機器更新内容の検討	地域防災無線機器更新	地域防災無線保守点検	
事	業	費		200,000	5,000	205,000
	玉	補				
	防	衛		150,000		150,000
財	県	補				
	市	債				
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
II/ \	寄	付				
	その	の他				
	-	般		50,000	5,000	55,000

事 業 名	本庁舎等改修事業	整理番号	3105	-010		
所 管	総務部 管財課	予算款項目	一般会計	2	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026	年度 ((令和8	3年度)	~	2032	年度	(令和1	4年度)	根拠法令·要	綱等			
基本計画にお	基本計画における			3-1-5			施策名: 2		公共施設などの耐震化の推進					
位置付け		関連が	拖策:	7-5-3 施策名:			効果的な資産の活用							
個別計画での位置	置付け	御殿場市公		共建第	築物個別計	画								
SDGsでの位置	· /+ /+	目標	[11	住み約	売けられる。	まちづく	りを				7	4 住み抜けられる		
SDGSCO为位置	(זינין										ı	まちづくりを		
国土強靭化計における位置の		c-	2	職員・	施設等の初	皮災に。	よる機	能のフ	大幅な	低下		↑ ■■		

●事業の内容

目的	市役所庁舎として、市民サービスの提供の場の維持、職員の執務環境の維持、並びに、災害時における庁舎機能の維持を図ることを目的とする。
対 象	市民及び職員
手 段	庁舎の劣化度調査を実施し、建物長寿命化を見据えての改修内容や手法について方針策定を行った上で、屋上・屋根・外壁等の庁舎外部を中心に、機能回復のために必要となる改修を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	本庁舎や別棟で発生した雨漏りやトイレ排管の詰り等、庁舎の不具合が発生する都度、修繕等を実施して対応しているが、根本的な解決には至っていない。 本庁舎・別棟修繕費推移 R4:1,768,360円、R5:7,797,020円、R6:4,762,604円(3年平均:4,775,994円)
事業の背景・ 住民意見の反映	市役所本庁舎は昭和47年に、別棟については平成15年に建設された建物であるが、屋上防水機能等の外部の経年 劣化により台風等の荒天時には雨漏りが生じている外、給排水管等の内部設備についても劣化による不具合が生じて いる。また情報ネットワーク配線の老朽化や高速通信規格への移行など、庁舎を今後も長期間に渡って使用していく上 で、早急な対応が求められている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	本事業は、今後30年間の使用を見据えて庁舎の改修を実施するものであるが、庁舎を含めた公共建築物全体の維持や長寿命化等改修に要する事業費の平準化と、本事業に要する財源の確保が課題となる。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	事業内容		庁内検討·現況確認	基本計画策定 (現況調査・改修方針策定)	基本·実施設計(R10~R11)	
事	業	費		28,000	12,000	40,000
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債			10,800	10,800
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
11/\	寄	付				
	その	他				
	_	般		28,000	1,200	29,200

事業名	高根支所整備事業	整理番号	3105	-020		
所 管	総務部 総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023	年度	(令和5	5年度)	~	2029	年度	(令和1	1年度)	根拠法令•要綱等	Ŧ	
基本計画における		施策番号:		3-1-5			施策	至名:	公共	施設などの耐意	優化の推進	
位置付け		関連加	施策:		4-2-2		施策	至名:	地域	づくり活動の支	援	
個別計画での位置	置付け											
SDGsでの位置	· / /	目相	票9	産業と	_技術革新の	の基盤	をつく	ろう		l	産業と技術革新の	11 住み続けられる
SDGSCOT型目	(זינין.	目標	票11	住み続けられるまちづくりを							℧ 悪性をつくろう	#55<98
国土強靭化計画 における位置付け		b-		地域の共助体制の機能不全により、 する事態						者が増大		⋒

●事業の内容

目的	老朽化が進んでいる高根支所を整備し、効率的で地域住民により使いやすい公共施設を目指す。
対 象	市民(主に高根地区民)
手 段	地域住民に使いやすく、地域の中核となる施設となるよう基本計画を策定し、令和11年度までに支所機能 を移転させることを目標に整備を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	高根まちづくり推進協議会において、令和2年度より支所移転について本格的に協議を開始し、令和4年12月に「高根支所建替えに関する要望書」が提出された。移転地の用地買収に向けて地権者と交渉している。
事業の背景・ 住民意見の反映	昭和54年に建てられた建物は、老朽化が進み、公共建築物個別計画では令和11年度に改築の計画であり、協議会での協議結果に基づいて事業を進めていく。(令和6年度利用者数8414人:556団体)
事業の評価と改善 (R6→R7)	高根まちづくり推進協議会における検討結果を基に基本計画等を策定し、地域住民の意見を反映させるために策定委員会等を設置する。関係各所との調整を進め、進捗に応じた工程表を検討する。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容			基本·実施設計業務委託	基本·実施設計業務委託 造成設計	造成·改築工事 造成·改築工事監理業務委託 支所解体工事設計業務委託	
事	業	費	45,000	100,000	750,000	895,000
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債		3,000	22,500	25,500
源	財	繰	43,200	96,000	720,000	859,200
内	負	担				
訳	小	山				
ы/ \	寄	付				
	その他					
	-	般	1,800	1,000	7,500	10,300

事業	《名	玉穂支所施設修繕事業	整理番号	3105	-030		
所	管	総務部 総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026	年度	(令和	8年度)	~	2028	年度	(令和1	0年度)	根拠法令•要	綱等				
基本計画における		施策番号:			3-1-5		施策	至名:	公共	施設などの	耐震	化の推進			
位置付け		関連	施策:	策: 4-2-2 施策名: 地域づくり活動の支援											
個別計画での位	置付け	公共致	建築物	7個別	計画										
SDGsでの位置	20 不免法罢从1		票9	産業と技術革新の基盤をつくろう ① 産業と数						産業と技術革新の 基盤をつくろう	1	11 住み接付	6NE		
SDGS CO/位置	(זינון	目標	票11	住み続けられるまちづく								基盤をつくろう		まちづく	, e
国土強靭化詞における位置	. —	b-	14	地域(する§	の共助体制 事態	の機能	·····································	により	、死傷	者が増大				A	=

●事業の内容

目的	玉穂報徳会館(玉穂支所)の不具合や環境を改善するため劣化箇所の修繕を実施し、支所の環境改善及 び機能維持を図る。
対 象	玉穂報徳会館(玉穂支所)
手 段	応急修繕調査及び設計を行い、緊急度に応じた修繕工事を実施する。
令和6年度末までの 事業実施状況	屋根の防水シートの補修や外壁修繕、ガスヒートポンプエアコン修繕など、施設の老朽化に伴う様々な不 具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・ 住民意見の反映	竣工から19年余が経過し、雨漏り等施設の不具合が発生し、会館利用者からも改善を求められている。建物の損耗・機能低下に対する修繕工事を行うことにより、施設の環境改善及び機能維持を図る。
事業の評価と改善 (R6→R7)	外壁等のクラックや軒天のひび割れが発生している、また、雨漏りが発生し、部分的に応急補修を行ったが、会館利用に支障が生じている。さらに、非常用放送設備等の機器に不具合が生じているが、製造中止となり修繕に対応する部品を入手できないため、更新が必要な状況である。(令和6年度利用者数21,711人:会議室利用回数956回)

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容			応急修繕調査業務委託	実施設計業務委託	修繕工事 監理業務委託	
事	業	費	10,300	12,700	162,000	185,000
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債		1,900	24,300	26,200
源	財	繰	8,240	10,160	129,600	148,000
内	負	担				
訳	小	山				
ш,	寄	付				
	その	の他				
	-	般	2,060	640	8,100	10,800

事業名	富士岡支所庁舎修繕事業	整理番号	3105	-060		
所 管	総務部 総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026	年度	(令和	8年度)	~	2028	年度	(令和1	0年度)	根拠法令•要	長綱等	御殿場市公共建築物個別計画
基本計画にお	ける	施策都	番号:		3-1-5		施策	至名:	公共	施設などの	耐震	化の推進
位置付け		関連加	施策:				施策名:					
個別計画での位	置付け											
SDGsでの位置	₽ <i>I</i> +1+	目標	票11	住み約	続けられるま	きちづく	りを					11 住み続けられる
SDGSCO列亚国	נועון)										ı	## ### ###############################
国土強靭化計画における位置付け		c-	-2	職員・	施設等の被	支災に。	よる機	能のフ	大幅な	低下		

●事業の内容

目的	富士岡支所庁舎の老朽箇所や劣化箇所を修繕し、支所機能を維持するほか、バリアフリー化により市民 の利便性向上を図る。
対 象	富士岡支所庁舎
手 段	応急修繕調査及び設計を行い、緊急度に応じた修繕工事とバリアフリー化を実施する。
令和6年度末までの 事業実施状況	老朽化について建築住宅課に検討を依頼して、事業化に向けて協議した。
事業の背景・ 住民意見の反映	昭和61年度に庁舎が完成し、40年が経過している。建物全体で老朽化が始まっているほか、区長や利用者からは、利便性の向上が求められている。老朽化や劣化の状況に応じた、全体的な修繕工事が必要である。
事業の評価と改善 (R6→R7)	外壁等にクラックが発生している。外壁の一部が剥落し、応急措置を行った。雨漏りが発生し、保存文書の管理に支障が出ている。 (令和6年度利用者数8414人:会議室利用回数294回)

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	応急修繕調査業務委託	実施設計業務委託	修繕工事 監理業務委託	
事	業	費	7,400	12,000	165,000	184,400
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債		9,000	123,700	132,700
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
μ,	寄	付				
	その	の他				
	-	般	7,400	3,000	41,300	51,700

事 業 名	消防団車両整備事業	整理番号	3202	-010)	
所 管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間				~				;	根拠法令•要	經綱等			
基本計画におけ	·る ^施	五 策番号:	3-	-2-2		施策	名:	消防ス	つの強化				
位置付け	関	連施策:	3-	-1-2		施策	名:	地域[5災力の向	〕上			
個別計画での位置	付け消	的車両等	整備計画										
SDGsでの位置で		目標11	住み続けられるまちづくりを 11 住み続けられる										
SDGSでの知画が	10									ı	まちづくりを		
国土強靭化計	-		消防団員 障、防火ス 能発揮が	水槽∙消							A ###		

●事業の内容

目的	住民の生命、身体、財産の保護と被害の軽減を図る。
対 象	御殿場市全域
手 段	消防車両更新
令和6年度末までの 事業実施状況	第3分団3部(板妻)の消防団車両を小型動力ポンプ付積載車に更新し、団員負担を軽減するとともに消防力を維持している。また、団員搬送車の更新も行い、団本部車両3台を含む全30台のうち2台の更新が完了した。
事業の背景・ 住民意見の反映	防災拠点に小型動力ポンプ付積載車を配備し、円滑な消防活動により被害を最小限に阻止することで市 民の生命、身体、財産を保護する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	御殿場市消防団ポンプ自動車等更新計画に基づき計画的に実施しているが、緊急度や優先度、また日々変化する社会情勢等を考慮しながら柔軟に事業を遂行する。

	_	_	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	消防団車両の更新 第2分団第1部(中山) 第5分団第2部(印野)	消防団車両の更新 第1分団第2部(深沢) 第6分団第1部(塚原)	消防団本部車両の更新 (レガシー) 消防団車両の更新 第1分団第4部(湯沢) 第1分団第5部(二枚橋)	
事	業	費	35,80	35,800	39,800	111,400
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補	10,00	10,000	10,000	30,000
	市	債	19,70	16,200	16,200	52,100
源	財	繰	3,87	7,740	8,740	20,350
内	負	担				
訳	小	山				
н/ \	寄	付				
	その	の他				
	-	般	2,23	1,860	4,860	8,950

事業名	消防団施設等管理事業	整理番号	3202	-070		
所 管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022	生度 (令和	4年度)	~					根拠法令•要	要綱等				
基本計画にお	ける	施策番号:		3-2-2		施策	至名:	消防	力の強化					
位置付け		関連施策:		3-1-2		施策	至名:	地域	防災力の向	 句上				
個別計画での位置	置付け	車庫·詰所	維持補	修計画、御	殿場市	i公共	建築特	勿整備	基本計画					
SDGsでの位置	· /+ /+	目標11	住み組	続けられるま	きちづく	りを				Z	4 住み続けられ	5		
SDGSCO列亚自	(זינין									ı	まちづくりを			
国土強靭化詞における位置の		b-9	災害	対助における	る活動	処点、	資機	材等の	不足		A■E			

●事業の内容

目的	防災拠点である消防団車庫・詰所の改修を行い長寿命化を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境を 維持する。
対 象	消防団員
手 段	建物の改修
令和6年度末までの 事業実施状況	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施している。市内26か所ある消防団車庫・詰所のうち、9か所の改修が完了した。
事業の背景・ 住民意見の反映	老朽化した消防団車庫・詰所が数多く存在し、維持管理に莫大な費用がかかることから、長寿命化を前提に財政負担の平準化を図る。
事業の評価と改善 (R6→R7)	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施しているが、老朽化の度合いにより計画の見直し を図る。

	_		,	令和8年原	支		令和9年	度		令和10年	度	計
事業内		容	1分団7部 耳 2分団2部 耳	車庫・詰所 車庫・詰所	63.13㎡ 63.1㎡	5分団1部	車庫・詰所	182.25㎡	4分団3部 6分団4部	車庫·詰所 車庫·詰所	63.13㎡ 63.44㎡	
事	業	費			10,300			5,000			7,000	22,300
	国	補										
	防	衛										
財	県	補										
	市	債										
源	財	繰			1,906			1,500			2,100	5,506
内	負	担										
訳	小	山										
1,,	寄	付										
	その	の他										
	_	般			8,394			3,500			4,900	16,794

事 業 名	消防団活動事業	整理番号	3202	-090		
所 管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022	生度 (令和]4年度)	~	2028	年度	(令和1	0年度)	根拠法令•要	契綱等		
基本計画にお	ける	施策番号		3-2-2		施領	5名:	消防	力の強化			
位置付け		関連施策		3-1-2		施領	5名:	地域	防災力の向	〕上		
個別計画での位	置付け	消防団装的	帯の基≥	隼 消防団	資器材	整備言	十画					
SDGsでの位置	· /+ /+	目標11	住み約	売けられる。	まちづく	りを				Z	4 住み続けられる	1 黄風を
SDGS CO/位置	(ז ניו									ı	まちづくりを	なくそう
国土強靭化記における位置の		b-15	障、防	団員の被災 i火水槽・消 軍が困難	、道路 火栓0	の途約)損壊	色・浸水 等によ	K、ポン いり、消	/プ車の故 防団の機		≜	ÑŧŶŶŧŸ

●事業の内容

目的	新基準活動服及び高性能防火衣を整備し、機能性・視認性及び安全性の向上を図る。
対 象	御殿場市全域
手 段	活動服(冬服)及び防火衣の更新
令和6年度末までの 事業実施状況	令和3年度で全団員への新基準活動服(夏服)の整備が完了し、令和4年度から冬服の整備を開始している。全団員340人のうち、部長以上の53人に対して整備を行った。また、令和6年度から古くなった防火衣の更新を開始し、令和8年度までの3か年で計156着配布する。令和6年度は52着配布した。
事業の背景・ 住民意見の反映	平成16年度~平成18年度にかけて配備した現在の防火衣は、導入から20年余を経過しており、経年劣化等による機能面の低下が否めない。火災現場における消防団員の生命・安全を確保するため、高性能防火衣への更新を合わせて開始する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	新基準活動服に更新することで、消防団員の士気高揚、機動性及び視認性が確保された。令和4年度から、冬服の整備を進めている。また、令和6年度から消防団員の生命・安全を確保するため、高性能防火衣への更新を進めている。

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内容	活動服防火衣		活動服	活動服	
事	業費	t	9,000	1,500	1,500	12,000
	国衫	Ħ				
	防循	ត្ រ				
財	県衤	Ħ	2,627	506	506	3,639
	市债	Ę				
源	財糸	R	1,981	420	420	2,821
内	負担	₫				
訳	小口	1				
ш/	寄作	t				
	その作	也				
	— я	<u></u>	4,392	574	574	5,540

事業名	固定資産(家屋)課税台帳電子化事業	整理番号	3204	-010		
所 管	総務部 課税課	予算款項目	一般会計	2	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026	年度 (令	和8年度)	~				根拠法令•要	綱等	地方税法
基本計画にお	ける	施策番号	} :	3-2-4 施策名: 大規模災		大規模災害等に備えた広域連携体制の強化				
位置付け		関連施領	ŧ:	7-6-5	施	策名:	情報	化の推進と	先端	技術の活用
個別計画での位置	置付け									
CDC-での位置	· /+ /+	目標11	住み	続けられるま	きちづくりを	•			Z	4 住み続けられる
SDGsでの位置付け									ı	まちづくりを
国土強靭化記における位置の	g-8	火山	噴火による地	地域社会へ	の甚大	な影響	3		▄██▆	

●事業の内容

目的	課税台帳の電子化により、大規模な災害発生時における課税資料退避及び消失等のリスクを回避する。
対 象	家屋の課税(補充)台帳及び滅失済の同台帳
	紙ベースで管理している台帳の4万棟近い家屋情報(家屋図面を含む)について、デジタル化を委託し実 施する。
令和6年度末までの 事業実施状況	保存のための台帳等の資料が多く保管場所はひっ迫している。
事業の背景・ 住民意見の反映	有事の際に、外部への台帳の異動が物理的に困難な状況。併せて台帳の経年劣化が進んでいる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	台帳の保存場所を確保する必要がなくなり、有事の際の消失等を回避できる。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容				家屋台帳のスキャニング作業	画像ファイリングシステム構 築・導入及び保守	
事	業	費		11,000	1,000	12,000
	玉	補				
	防	衛				
п.	県	補				
財	市	債				
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
ш	寄	付				
	その	の他				
		般		11,000	1,000	12,000

事 業 名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302	-010		
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986	年度	(昭和6	1年度)	~					根拠法令•要網	岡等			
基本計画にお	ける	施策	番号:		3-3-2		施策	5名:	河川	の改修及び約	維持	管理		
位置付け		関連	施策:				施策	5名:						
個別計画での位置	置付け													
SDC-での位置	· /+ /+	目相	標11 住み続けられるまちづく			りを				ï	▲ 住み続けられる	12 気候変動に		
SDGsでの位置付け		目相	票13	気候	変動に具体的	的な対	策を				ŀ	まちづくりを	日本的な対策	8
国土強靭化計画における位置付け		a-	-8	河川(の大規模氾済	監						A■■		

●事業の内容

目的	効果的に河川改修を行うことにより、浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対 象	河川周辺市民
手 段	普通河川の全面的な改修整備を計画的に行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	令和6年度は8箇所着手し、うち4河川の改修工事を実施した。 令和元年以降要望数:79箇所 着手数:28箇所 完了数:17箇所 整備延長 R元:391.8m R2:451.1m R3:311.5m R4:302.8m R5:542.7m R6:422.7m 計2,422.6m
	大雨時の災害防止及び渇水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消が必要である。
事業の評価と改善 (R6→R7)	近年の集中豪雨等に対応できる河川断面を確保するため、2次改修の必要箇所について調査検討を進める。

	_		令和8年度	令和9年度		令和10年度		計
事	業内	容	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川 外	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川	外	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川	外	
事	業	費	120,000	1	20,000		120,000	360,000
	玉	補						
	防	衛						
財	県	補						
	市	債	64,300		65,700		59,800	189,800
源	財	繰	41,000		39,400		46,000	126,400
内	負	担						
訳	小	山						
1,	寄	付						
	その	の他	7,500		7,500		5,000	20,000
	_	般	7,200		7,400		9,200	23,800

事業名	河川台帳整備事業	整理番号	3302	-020		
所 管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026	年度	(令和8	3年度)	~				₹	艮拠法令・要	綱等	河川法			
基本計画における 位置付け		施策番	番号:		3-3-2		施策	名:	河川σ)改修及び	維持	管理			
		関連が	拖策:				施策	名:							
個別計画での位	置付け														
SDGsでの位置	! /→ /→	目標	₹11	住み約	続けられるま	ちづく	りを				ľ	住み続けられる]	19 つくる責任	
SDGS CO7虹直	(זיניו	目標	₹12	つくる	責任 つか ⁻	う責任					ı	#5づくりを :: _/		■ つかう責任	
国土強靭化詞 における位置・		a		豪雨 ⁴ の発生	や大地震に(生	半う土	砂災害	引による	る多数0)死傷者				CO	

●事業の内容

目的	河川法第12条の規定により準用河川及び市内普通河川の適切な管理を行うため。
対 象	市民、事業者
手 段	現河川網図、河川改修工事の資料をもとに、委託業務により台帳の整備を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	河川法第12条に基づき法河川である準用河川は、台帳を整備する必要があるが、現在、河川網図と手書きによる台帳を整備している。新東名高速道の開通や、ほ場整備により、河川の付替え等の変更が生じるため、修正が必要となる。R9より順次、準用河川10河川の台帳整備を行う。
事業の背景・ 住民意見の反映	令和7年度に公開型GISが導入される予定であるため、令和8年度に河川網図を作成し、その後台帳整備を継続的に行いデジタル化を進める。また、河川災害発生時には、台帳を利用し復旧計画を作成できるようにする。
事業の評価と改善 (R6→R7)	河川網図のデータをGISを含めた都市計画図上に重ねられるように資料を準備する。その後、適切な管理や計画的な河川改修を実施できるよう、台帳整備を進める。

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	河川網図作成(市内全河川)	河川管理台帳作成 準用河川10河川	河川管理台帳作成 準用河川10河川	
事	業	費	6,000	20,000	20,000	46,000
	国	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債				
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
"'	寄	付				
	その	の他				
	_	般	6,000	20,000	20,000	46,000

事業名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	と理番号 3401−01				
所 管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15	

●事業の種類と位置付け

事業期間				~				根拠法令・弱	要綱等	御殿場市防犯まちづくり条 御殿場市地域防犯活動支	例 援事業費補助金交付要綱	
基本計画におけ	·る	施策番号	号:	3-4-1		施策名:		防犯意識の向上と地域防犯活動の支援				
位置付け	ı	関連施領	策:			施策	名:					
個別計画での位置付け												
SDGsでの位置に	+1+	目標1	1 住	み続けられる	きちづく	りを				住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を	
SDGS COVIDIEN	11)	目標1	6 平	和と公正をすく	べての.	人に				まちづくりを	TO TATOLE	
国土強靭化計画における位置付	-	c-1		災による警察机、社会の混乱	幾能の	大幅な	低下	による治安の悪			<u>.</u>	

●事業の内容

目的	犯罪の起きにくい地域づくりを進めるため、小学校区単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援し、防犯協会・警察署など各関係機関と連携し防犯に対する意識高揚を図る。						
対 象	市民						
手 段	地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図るとともに、自主防犯活動団体等連絡会を活用し、各団体との情報共有を図る。 防犯協会・警察署と協働し、各区や小学校などで防犯教室を開催する。						
令和6年度末までの 事業実施状況	小学校区単位で組織されている自主的防犯活動団体が、防犯パトロール・環境美化運動・防犯啓発等を地域で行い、 犯罪が発生しにくい環境づくり、防犯に対する意識高揚を図った。「全国地域安全運動」に合わせ、「市内一斉子ども見 守り街頭指導」を行った。(R6犯罪認知件数:607件)						
事業の背景・ 住民意見の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりにさらに取り組んでいる。						
事業の評価と改善 (R6→R7)	・防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、防犯指導員(警察官OB)を採用し事業を推進している。また、引き続き自主防犯活動団体の連携強化を図った。 ・多発する詐欺電話への対策として、管内で詐欺電話を認知した連絡を警察から受けた際、同報無線により注意喚起を行っている。令和6年度より御殿場市公式LINEにて1ヶ月に1度防犯ニュースを配信。						

	\	_	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		容	・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報 提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	
事	業	費	6,100	6,100	6,100	18,300
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債				
源	財	繰	350	350	350	1,050
内	負	担				
訳	小	山				
ш/ \	寄	付				
	その	の他				
	_	般	5,750	5,750	5,750	17,250

事業	《名	防犯施設整備事業	整理番号	3402	-020		
所	管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間	1977	年度	(昭和52	2年度)	~					根拠法令・要	綱等	御殿場市防犯まちづくり条例 御殿場市防犯灯設置補助金	 ·交付要綱		
基本計画にお	ける	施策都	番号:		3-4-2		施策	名:	防犯:	施設の整備					
位置付け		関連が	拖策:				施策	〔名:							
個別計画での位置付け															
SDGsでの位置	· /+ /+	目標	₹11	住み約	続けられるま	ちづく	りを				Z	住み抜けられる	16	平和と公正を	
SDGS CO/拉直	(זינין	目標	₹16	平和	と公正をすべ	をすべての人に					ı	まちづくりを	I.	†ATØAE ₩	
国土強靭化計における位置の												♠ ■■		ĭ.	

●事業の内容

目的	防犯灯の設置や維持管理費、防犯カメラの設置を支援し犯罪の起きにくい環境を整備する。
対 象	市民
手 段	・区が設置する防犯灯及び防犯カメラの設置費用への補助金交付 ・区が設置した防犯灯の維持管理経費を援助するための交付金交付
令和6年度末までの 事業実施状況	・防犯灯整備については、新設や劣化などによる交換等、各区より補助金交付要望をいただき毎年約120灯の設置補助金を交付している。 ・防犯カメラについては、令和元年度設置補助制度開始以降、毎年2、3台程度設置されている。 (R6年度 防犯灯維持管理経費補助台数:9,032灯、LED化率85%)
事業の背景・ 住民意見の反映	犯罪の起きにくい環境整備には防犯灯の設置が有効な手段である。また、近年の全国的な凶悪事件の増加を鑑み、犯罪を抑止する手段としてガイドラインに基づき防犯カメラを設置した各区に対し防犯カメラ設置費用補助金を交付。
事業の評価と改善 (R6→R7)	防犯灯の設置については、電気代の節約や電球交換の軽減が図られるLDE化への切り替えを推進している。近年の電気料金の高騰により経費は増額傾向であるが、今後も投資効果が高い補助金事業を継続して実施していく。防犯カメラの設置については、区の要望を踏まえ、必要性の高いところから順次実施していく。

	_	_	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容			・防犯灯の設置補助金・防犯灯の維持管理交付金・防犯カメラ設置補助金	・防犯灯の設置補助金・防犯灯の維持管理交付金・防犯カメラ設置補助金	・防犯灯の設置補助金・防犯灯の維持管理交付金・防犯カメラ設置補助金	
事	業	費	32,500	32,500	32,500	97,500
	玉	補				0
	防	衛				0
財	県	補				0
	市	債				0
源	財	繰	27,650	27,650	27,650	82,950
内	負	担				0
訳	小	山				0
ш/ С	寄	付				0
	その	の他	1,900	1,900	1,900	5,700
	1	般	2,950	2,950	2,950	8,850

事業名	市民相談事業	整理番号	3501	-010		
所 管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	14

●事業の種類と位置付け

事業期間				~				村	見拠法令・要綱等	消費者安全法		
基本計画におり	・計画にあいる		글 :	3-5-1		施策4		消費生活センターの認知度向上と機能強化				
位置付け		関連施領	長 :	3-5-2		施策	名:	高齢者などの消費者被害防止				
個別計画での位置付け 第2次消費者教育推進計画・第3次消費者教育推進計画												
SDGsでの位置・	<i>(</i> +1+	目標10) 人や	しや国の不平等をなくそう					1	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を	
SDGS COV应直、	(ז ניו	目標10	平和	と公正をすべ	べての.	人に				U &a(E)	IO TATOLE	
国土強靭化計		c-1		による警察様	機能の	大幅な	低下	による治	安の悪	₹₽	∑	

●事業の内容

目的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対 象	市民
手 段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行う。また、消費者教育講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。法律相談、交通事故相談、在住外国人生活相談、こころの健康相談等の各種相談事業を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	消費生活センター相談件数は例年700件程度で推移し、消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止するとともに、 法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれている。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近 な疑問、こころの健康への不安に対応ができた。 (R6年度相談件数:法律相談214件、消費生活相談693件、外国人相談1,707件、交通事故相談27件)
事業の背景・ 住民意見の反映	生活していく上で生ずる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、インターネットやSNSを利用した契約トラブルなど相談の内容も年々広範囲になっている。消費者被害回復のための相談と併せ、被害に遭わないための対策や、安心安全で豊かな消費生活とするための消費者教育が求められている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	自立した消費者の育成を目指し、多様な環境の変化を勘案した第2次消費者教育推進計画に基づき事業を推進した。 感染症拡大により一時落ち込んだ講座開催数も回復傾向にあり、幼児から高齢者までライフステージに添った消費者 教育を実施。認知症等により判断力が不十分となった消費者の被害防止のため、令和5年度に御殿場市消費者安全 確保地域協議会を設置、福祉部門とのさらなる連携を図っている。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容			・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置 ・第3次消費者教育推進計画策定	・法律相談・消費生活相談・交通事故相談・交通事故相談・在住外国人生活相談・こころの健康相談・ごころの健康相談・消費者教育コーディネーター配置・第3次消費者教育推進計画策定	・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置	
事	業	費	27,000	26,100	26,000	79,100
	国	補				
	防	衛				
B	県	補				
財	市	債				
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
۱,۰	寄	付				
	その	の他				
	_	般	27,000	26,100	26,000	79,100

事 業 名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010				
所 管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15	

●事業の種類と位置付け

事業期間					~					根拠法令•要綱	交通安全対策基本法		
基本計画における位置付け		施策番号:		: 3-6-1			施第	施策名: 交通安全教育・			・啓発の強化		
				施策名:									
個別計画での位置	置付け	第12	次交记	通安全	計画								
SDGsでの位置	ᅩᆇᄼᆣ	目村	票3	すべ	ての人に健康	東と福	祉を				ל אינסאני		
SDGS CO/拉直	לו ניד.										□ 健康と福祉を		
国土強靭化計画 における位置付け											<i>-</i> ₩•		

●事業の内容

目的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対 象	市民
手 段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施する。 交通安全指導員との協働により、交通教室、自転車教室等を開催する。 交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策を実施する。
令和6年度末までの 事業実施状況	交通指導員等による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施し、交通安全意識の向上に寄与した。(R6人身事故件数:340件、うち死亡事故件数:5件)
事業の背景・ 住民意見の反映	悲惨な交通事故を1件でも減らすため、市全体の交通安全対策として専門的な研修を受けた交通指導員と安全指導員の存在は重要である。引き続き、警察署をはじめとする各関係機関と連携し、児童の通学路における安全確保や高齢者の交通事故被害の軽減に向けて交通安全に対する市民意識の高揚を図っていく。
事業の評価と改善 (R6→R7)	毎年実施をしている各季の交通安全運動の中で、より注意喚起が必要な事項を重点項目に掲げ、集中的な対策を行っている。また、第11次交通安全計画の目標である「交通事故死者数ゼロ」「人身事故件数300件以内」の達成に向け、交通事故防止対策等に引き続き取り組んでいく。さらに、令和5年度から実施している自転車用ヘルメット購入費補助事業を推進し、自転車事故被害のさらなる軽減を図る。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	∣容	・交通指導員街頭指導(週3日)・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区)・交通安全運動・自転車用ヘルメット購入費補助	・交通指導員街頭指導(週3日)・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区)・交通安全運動・自転車用ヘルメット購入費補助	・交通指導員街頭指導(週3日)・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区)・交通安全運動・自転車用ヘルメット購入費補助	
事	業	費	23,000	23,000	23,000	69,000
	围	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債				
源	財	繰				
内	負	担				
訳	小	山				
ш,	寄	付				
	その	の他				
	ı	般	23,000	23,000	23,000	69,000

事業	名	交通安全施設(歩道等)整備事業	整理番号	整理番号 3602-0				
所	管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	6	

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986	年度	昭和61年度)	~				根拠法令・要	綱等	道路法			
基本計画におけ		施策番	号:	3-6-2	ħ	施策名	: 交通	安全施設・討	殳備(の整備			
位置付け		関連施	策:	6-6-2	ħ	施策名	: 生活	生活道路の整備					
個別計画での位置	置付け				-								
SDGsでの位置	· /+ /+	目標	3 すべ	すべての人に健康と福祉を					3 すべての人に 12 つくる責任 つかう責任			E	
SDGSCOA位值	, נוניו	目標	12 つくる	つくる責任 つかう責任					ľ	〕 健康と指社を		■ つかう責任	
国土強靭化計		e-3	基幹	基幹的交通ネットワークの機能停止						<i>-W</i> •		CC)

●事業の内容

目的	歩行者及び一般車両等の通行における安全確保を図る。
対 象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手 段	歩道と車道の分離、交差点改良や路面標示等の交通安全施設の設置を行う。
令和6年度末までの 事業実施状況	歩道整備や交差点改良等を行うとともに、路面標示などの安全施設の設置を行い交通事故の減少に努めている。 歩道設置 L=71.0m
事業の背景・ 住民意見の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故減少のための対策が求められている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	歩道等を整備することにより通学路等における歩行者の安全な通行を確保している。 歩道設置など早急に対応出来ない個所などは、安全確保のためグリーンベルト等の安全施設設置に努め る。

	_		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事	業内	容	·市道0216号線歩道整備 (東大路線)	·市道0216号線歩道整備 (東大路線)	·市道0216号線歩道整備 (東大路線)	
事	業	費	30,000	30,000	30,000	90,000
	玉	補				
	防	衛				
財	県	補				
	市	債	10,800	10,800	10,800	32,400
源	財	繰	18,000	18,000	18,000	54,000
内	負	担				
訳	小	山				
H, 4	寄	付				
	その)他				
	_	般	1,200	1,200	1,200	3,600